

品目を限定した災害廃棄物仮置場の設置について

■ 期 間： 令和6年3月11日(月) ～ 5月31日(金) 10:00 ～ 16:00

休業日：4/10(水)、4/17(水)、4/24(水)、5/8(水)、5/15(水)、5/22(水)、5/29(水)

■ 場 所： 国土交通省 北陸地方整備局 大田除雪ステーション (大田町)

■ 荷下ろし： **ご自身でおろしていただきます。**

※ ご自身で運び込めない方は、ボランティアセンター (Tel0767-58-3953) にご相談ください。

ダンプする場合、下記「災害ごみのダンピングに関する宣誓書」の確認を行います。

～持込できる品目 と 注意事項～

- ① 木くず (木製家具含む)
- ② ガラス、陶磁器、瓦くず
- ③ コンクリートくず

■ 混載して持ち込むことはできません。

※混載または上記品目以外は能登香島駐車場へ

■ 産業廃棄物 (建物解体含む) は受入できません。

【注意】産業廃棄物、混載などが判明した場合、荷下ろした後でも持ち帰っていただきます。

<重要>

～安全にご利用いただくためのお願い～

- 場内は大型重機、車両が稼働し危険が伴います。
- 車両走行、荷下ろしは、係員の指示に従ってください。
- 地震により場内に亀裂、段差があります。ケガや事故、車両の損傷は責任を負いかねます。

お問い合わせ

七尾市 環境課 Tel 0767-53-8421



敷地拡大図



災害ごみダンピングに関する宣誓書

七尾市長 あて

氏 名	連 絡 先
災害ごみ発生場所	七尾市
確認事項	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物 (建物解体含む) ではありません <input type="checkbox"/> 混載していません <input type="checkbox"/> 混載、産業廃棄物が混じっている場合には、荷下ろした後でも持ち帰ります。

※氏名は、運転免許証で確認します。